

2020年4月15日

オンライン診療登録の流れ

オンライン診療について、お問い合わせいただきましてありがとうございます。
オンライン診療登録までの流れについて、ご説明します。

まず、メールでお送りするオンライン診療についてかんたんにご説明した「パンフレット」、「オンライン診療に関するご説明」、「オンライン診療計画書兼同意書」をお読み下さい。

内容についてご理解いただき、オンライン診療をやってみようという所まで来ましたら、

1. 同意書に同意年月日、署名を行って下さい。
2. 保険証のコピーや写真を添付して下さい。
3. 当院に通院歴が無い方は、顔写真付きの身分証明書、顔写真付きの身分証明書を有さない場合は、2種類以上の身分証明書を添付して下さい。
4. 当院に通院歴が無い方で、過去の病気・アレルギー・内服中の薬・副作用を生じたことのある薬・妊娠・授乳の有無などの記録、主治医からの診療情報提供書、健康診断の結果等、ご自分の健康状態や治療を行うにあたっての注意点がわかる資料をお持ちの方はその資料も添付して下さい。
(上記4がない場合、処方日数は7日間が上限となります。また、麻薬・向精神薬・特に安全管理が必要な薬剤(抗悪性腫瘍剤、免疫抑制剤等)等の処方はできません。)

上記1～2の2つ(当院に受診歴の無い初診の方は3ないしは4の資料も)が揃いましたらメールに添付、写真送信、FAXなどの方法でお送り下さい。

なお、同意書・保険証の原本は来院した折に、当院にご持参・ご提示をお願いいたします。

上記資料を検討した結果、オンライン診療により診断・処方を行うことが困難であると判断した場合は、対面での診療をお願いする場合があります。

お送りいただきました同意書および保険証等が確認できましたらスマートフォン・アプリに当院を登録するためのコード、ビデオ通話を行うにあたってのスマートフォンの設定方法等を記載したパンフレット等をメールでお送りします。

スマートフォンの設定が終了し、アプリへの医療機関登録まで進むと、当院にメールが送信されますので承認作業を行うと設定完了です。

医療機関の予約票を見ることができるようになりますので、オンライン診療をご希望の時間帯に予約を入れて下さい。

予約の時間になりましたら、医療機関からビデオ通話を発信しますので、通話開始ボタンを押すと診察が受けられます。